

電 力 情 報
NO. 45

平成20年10月21日
東 北 電 力 (株)

新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書
(事業内容変更に伴う再手続版)の届出・送付
および縦覧について

当社は、本日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書(事業内容変更に伴う再手続版)」を経済産業省に届出を行うとともに、宮城県および仙台市など3市町*に送付いたしました。

当社では、昨年2月に「新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書」を経済産業省に届出を行い、縦覧等の所要の手続を昨年8月に終了しております。

その後に新仙台火力発電所構内およびその地先海域に液化天然ガスの受入・貯蔵・供給設備の設置を計画したため、今回、環境影響評価法に基づき、方法書の手続を再実施するものです。

届出・送付した「方法書」につきましては、以下のとおり縦覧いたします。

(* 3市町：仙台市、多賀城市、七ヶ浜町)

(1) 場 所

- (自治体庁舎) 宮城県環境生活部環境政策課、
仙台市環境局環境管理課、多賀城市役所、七ヶ浜町役場
- (当社事業所) 新仙台火力発電所、仙台火力発電所、
仙台営業所、塩釜営業所

(2) 期 間

- (自治体庁舎) 平成20年10月22日(水)から11月21日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)
- (当社事業所) 平成20年10月22日(水)から12月5日(金)まで
(新仙台火力発電所のみ土曜日、日曜日、祝日も縦覧可能)

(3) 時 間

- 午前9時～午後5時
(ただし、当社仙台営業所、塩釜営業所は午後4時までの縦覧)

以 上